

残席わずか

## 民法改正とIT関連取引契約書の見直し【オンライン受講可】（4120102）

制定以来約120年ぶりに民法が抜本改正されました。改正は債権法全体に及ぶため、IT関連の取引にも当然影響が出ます。本セミナーでは民法改正によるIT関連取引への影響を解説したうえで、それを踏まえたIT関連の契約書について、見直すべき点をユーザー（発注者）サイドの視点から解説します。

開催日時	2020年10月6日(火) 10:00-17:00
カテゴリ	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 <b>専門スキル</b>
講師	池田聡 氏 (KOWA法律事務所 弁護士・システム監査技術者 ) 1989年日本興業銀行(現みずほ銀行)入行、システム部門、業務企画部門、業務監査部門、営業店長を経て、現在に至る。
参加費	J U A S 会員/ITC : 33,800円 一般 : 43,000円 ( 1 名様あたり 消費税込み、テキスト込み ) 【受講権利枚数1枚】
会場	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会 (日本橋堀留町2丁目ビル2階)
対象	民間企業の情報システム部門の契約担当者、プロマネ、調達担当者 旧民法についての基礎知識がある方 (請負・委任などの法律用語の意味など) <b>中級</b>
開催形式	講義
定員	20名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。(2時間1ポイント)
特記	お申込み後マイページより受講票をダウンロードして内容をご確認ください。
ITCA認定時間	6

## 主な内容

## ◆ 当講座はオンライン参加も可能な講座となります ◆

お申込み時にご参加形態をご回答ください。

オンライン参加時のご注意について、本ページ下部にご案内いたします。お申込の前に必ずご確認ください。

## 第1部 知らないでは済まされない民法改正とIT取引への影響

- 民法の基礎知識
- 民法改正の概要
- 契約の成立
- 契約期間中の規律（債権譲渡等）
- 契約を守らないとき（損害賠償、解除）
- 売買
- 請負
- 準委任
- 時効
- 定型約款
- 経過措置・契約書の切り替え

## 第2部 IT関連取引契約書の見直し

見直すべき条項と、その見直し例

経済産業省のモデル契約書等をもとに見直し例を解説します。

## &lt;&lt;オンライン参加時のご注意&gt;&gt;

- 紙媒体のテキストを、開催後に郵送にてお送りいたします。お申込み時に送付先の記入をお願いします。

- ・データテキスト配布については講座により異なります。各案内をご確認ください。
- ・ご受講に必要なPC等のハードウェアや通信環境は、ご受講者様ご自身でご用意ください。
- ・動画や画像、音声の撮影、録画、録音は一切禁止とさせていただきます。
- ・キャンセル規定は「JUASセミナーキャンセル規定」と同様になります。

<<ライブセミナーご受講に際してのご注意>>

- ・ツールは、ZOOM (<https://zoom.us/>) を利用いたします。
- ・ZOOMミーティングID・PWは、開催日前に受講票にてご案内いたします。
- ・ブラウザまたは、ZOOMをダウンロード（無料）したPCをご利用ください。

ZOOMの紹介>>><https://zoom.us/>

ZOOMダウンロード>>><https://zoom.us/signup>

- ・ユーザー名は、「お名前（漢字フルネーム）」に設定してください。
- ・セミナー当日は、15分前から受付開始いたします。待機室に入ってお待ちください。

事務局にて、お名前を確認させていただきます。

・ご参加の方には自己紹介（顔出しを含む）をお願いしております。皆様が不安を感じない環境で開催をするための対応となりますのでご協力ください。